

※ この様式は、現時点における案であり、今後の法務審査等により内容が変更される予定ですので、ご注意ください。

様式第9号(第7条関係)

幼保連携型認定こども園設置認可申請書

年 月 日

大阪府知事 様

住 所

氏 名

印

(法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第17条第1項の規定により、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

目 的								
名 称								
所 在 地								
	最寄駅							
	電話番号			FAX 番号				
園長となるべき者の氏名								
事業開始予定年月日								
定員 区 分	保育を必要とする園児 に係る利用定員	小計	満3歳未満			満3歳以上		
			0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	保育を必要とする園児 以外の園児に係る 利用定員	小計	満3歳未満			満3歳以上		
			0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	利用定員の合計	合計	満3歳未満			満3歳以上		
			0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児

教育及び保育の 目標及び主な内容	(認定こども園として目指す教育及び保育の目標、理念)		
	(教育及び保育のねらい)		
	(教育及び保育の内容の概要)		
開園日数、 開園時間等	年間開園日数	日	
	開園時間等 (平日)	開園時間	時 分 ~ 時 分 (時間)
		教育時間	時 分 ~ 時 分 (時間)
		保育時間	時 分 ~ 時 分 (時間)
	開園時間等 (土曜日)	開園時間	時 分 ~ 時 分 (時間)
		教育時間	時 分 ~ 時 分 (時間)
		保育時間	時 分 ~ 時 分 (時間)
	教育週数	週	
	長期休業日	夏 :	月 日 ~ 月 日
		冬 :	月 日 ~ 月 日
春 :		月 日 ~ 月 日	
一時預かり事業 の実施	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
	(有の場合)	平日	時 分 ~ 時 分 (時間)
		土曜日	時 分 ~ 時 分 (時間)
		日曜日・祝日	時 分 ~ 時 分 (時間)
		長期休業日	時 分 ~ 時 分 (時間)
延長保育の実施	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
	(有の場合)	時 分 ~ 時 分 (時間)	

休日保育の実施	□有 □無		
	(有の場合)	時 分 ~ 時 分(時間)	
子育て支援事業 (該当するものに○をつけること。)		地域の子ども及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設する等により、当該子どもの養育に関する各般の問題につき、その保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他必要な援助を行う事業（就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行規則第2条第1号）	
		地域の家庭において、当該家庭の子どもの養育に関する各般の問題につき、その保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他必要な援助を行う事業（就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行規則第2条第2号）	
		保護者の疾病その他の理由により、家庭において保育されることが一時的に困難となった地域の子どもにつき、認定こども園又はその居宅において保護を行う事業（就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行規則第2条第3号）	
		地域の子どもの養育に関する援助を受けることを希望する保護者と当該援助を行うことを希望する民間の団体又は個人との連絡及び調整を行う事業（就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行規則第2条第4号）	
		地域の子どもの養育に関する援助を行う民間の団体又は個人に対する必要な情報の提供及び助言を行う事業（就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行規則第2条第5号）	
園地・園舎その他設備の規模及び構造	敷地面積		
	m ² (自己所有地 m ² 、借地 m ²)		
	園舎	構造	(地上 造 階、地下 階)
		面積	m ² (延床面積 m ²)
園庭面積		m ² (うち自己所有地 m ²)	

添付書類

- (1) 組織計画書(別添1)
- (2) 子育て支援事業計画書(別添2)
- (3) 職員配置及び学級編制計画書(別添3)
- (4) 園長となるべき者の履歴書(別添4)
- (5) 園舎等及び園庭の配置表(別添5)
- (6) 食事の提供計画書(別添6)
- (7) 研修計画書(別添7)
- (8) 情報開示計画書(別添8)
- (9) 選考方法等計画書(別添9)
- (10) 園児の健康及び安全確保計画書(別添10)
- (11) 運営状況の点検又は評価等計画書(別添11)
- (12) 設置者についての確認書(別添12)
- (13) 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第17条第2項各号の規

定に該当しない旨の誓約書(別添13)

- (14) 幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく全体的な計画
- (15) 認定こども園の園則
- (16) 運営規程
- (17) 法人の定款、寄付行為又はこれに準ずるもの並びに登録事項証明書(履歴事項全部証明書)(申請者が法人の場合)
- (18) 住民票の写し(申請者が個人の場合)

(別添1)

認定こども園の名称	
-----------	--

組 織 計 画 書

(認定こども園の類型) 幼保連携型認定こども園

(認定こども園の教育、保育及び子育て支援の連携の考え方)

(全職員の配置計画)

(組織計画に当たって留意した事項)

※ 組織図及び全職員の名簿を添付すること。

(別添2)

認定こども園の名称	
-----------	--

子育て支援事業計画書

事業名	
事業概要	(内容)
	(工夫した点)
	(対象)
	(実施日及び実施時間)
	(従事する職員)
	(利用する施設)
	(利用料)

※ 選択した子育て支援事業ごとに作成すること。

(別添3)

認定こども園の名称	
-----------	--

年 月 日現在

職員配置及び学級編制計画書

1 職員の状況

	職名 (担当業務)	氏名	年齢	資格の種類	専任・ 兼任の 別	常勤・ 非常勤 の別	備考
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

※ 採用予定の職員も記入すること。また、職員配置基準の対象となる非常勤職員がいる場合については、「備考」欄に「配置基準対象」と記入し、所定労働時間等が明記された非常勤職員雇用通知書の控えの写し(職員配置基準の対象となる職員のみ)を添付すること。

※ 教育及び保育に従事する職員は職員の履歴書を作成し、学校医、学校歯科医、学校薬剤師については、資格を証明する資料(医師免許証の写し等)を添付すること。

2 職員配置

基準上必要な 職員数	配置職員数	常勤職員数	基準の対象となる非常勤職員	
			常勤換算した数	対象職員数
人	人	人	人	人

※ 配置職員ローテーション表(時間ごとの職員配置が分かるもの)を添付すること。

3 学級編制

(1) 0歳児から2歳児

	学級名(歳児)	学級定員	学級実員	担当保育教諭名
1				
2				
3				
4				
5				
6				
計				

(2) 3歳児から5歳児

	学級名(歳児)	学級定員	学級実員	学級担任名	その他職員名
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
計					

※ 各表とも記入欄が足りない場合は、この用紙をコピーして使用すること。

認定こども園の名称	
-----------	--

年 月 日現在

職員の履歴書

フリガナ 氏 名		年齢	歳
現住所		生年 月日	年 月 日
職 歴 等			
期 間		勤務先等	勤務内容
年 月 ~ 年 月			
年 月 ~ 年 月			
年 月 ~ 年 月			
年 月 ~ 年 月			
年 月 ~ 年 月			
年 月 ~ 年 月			
年 月 ~ 年 月			
年 月 ~ 年 月			
年 月 ~ 年 月			
最終学歴	年 月	卒業	
資 格 等			
資格の種類		資格取得年月	資格番号等
		年 月	
		年 月	
		年 月	
		年 月	

※ 教育及び保育に従事する職員ごとに作成すること。資格を証明する資料(幼稚園教諭免許状、保育士証等の写し)を添付すること。

(別添4)

認定こども園の名称	
-----------	--

年 月 日現在

園長となるべき者の履歴書

フリガナ 氏 名		年齢	歳
現住所		生年 月日	年 月 日
現 職		法人と の関係	
職 歴 等			
期 間		勤務先等	勤務内容
年 月 ~ 年 月			
年 月 ~ 年 月			
年 月 ~ 年 月			
年 月 ~ 年 月			
年 月 ~ 年 月			
年 月 ~ 年 月			
年 月 ~ 年 月			
年 月 ~ 年 月			
最終学歴	年 月	卒業	
公 職 歴			
期 間		公 職 等	
年 月 ~ 年 月			
年 月 ~ 年 月			
年 月 ~ 年 月			
資 格 等			
資格の種類	資格取得年月		資格番号等
	年 月		
	年 月		
	年 月		

※ 園長の資格を証明する資料を添付すること。

(別添5)

認定こども園の名称	
-----------	--

園舎等及び園庭の配置表

1 園舎等及び園庭の配置

園舎等及び園庭の位置 (該当するものに○をつけること。)	園舎等及び園庭が同一の敷地内にある
	園舎等及び園庭が同一の敷地内でない (大阪府認定こども園の認定の要件並びに設備及び運営に関する基準を定める条例附則第8項に該当する場合のみ適用)
以下の項目は「園舎等及び園庭が同一の敷地内でない」場合のみ記入すること。	
(園庭での安全確保)	
(園児の移動時の安全確保)	
(利用時間の日常的な確保)	
(教育及び保育の適切な提供の確保)	

2 各室面積

(1) 概要

園舎の延床面積								
室名	合計		1階		2階		室数	面積(m ²)
	室数	面積(m ²)	室数	面積(m ²)	室数	面積(m ²)		
保育室								
遊戯室								
乳児室・ほふく室								
職員室								
保健室								
調理室								
子育て支援室等								
便所								
廊下・その他								
合計								
園舎の面積基準による必要面積			学級数		面積(m ²)			

保育室等の面積基準						
室名	園児の年齢	面積(m ²)	定員	園児1人当たり面積(m ²)	園児数	園児1人当たり面積(m ²)
保育室	5歳児					
	4歳児					
	3歳児					
	2歳児					
乳児室・ほふく室	1歳児					
	0歳児					

園庭の面積基準						
面積(m ²)	利用定員 (2歳児以上)	園児1人当たり 面積(m ²)	定員を弾力化した場合			
			園児数		園児1人当たり 面積(m ²)	
面積の内訳(m ²)	自己所有		借地		代替地(公園等)	
園舎の面積基準による必要面積		学級数		面積(m ²)		

(2) 各室面積

室名	階数 (階)	園児の 区分	園児の 年齢	利用 定員	面積(m ²)	園児1人当たり 面積(m ²)

- ※ 以下の書類を添付すること。
- (1) 施設全体の付近見取図、配置図(有効園庭を明示の上、園庭面積を求積したもの(公園等の代替地を使用する園庭は除く))、園舎及び設備の平面図(各室の用途及び面積が分かるもの)及び立面図等、園舎等及び園庭の配置が分かるもの
 - (2) 園舎の検査済証又は検査調書の写し(当該書類の提出が困難な場合は建築物台帳記載事項証明書)
 - (3) 土地及び建物(園舎)の登記簿謄本(登記事項全部証明書)
 - (4) 無償の貸与又は使用許可を受ける事を証明する書面の写し又は賃貸借契約書の写し(不動産の貸与を受ける場合のみ)

(別添6)

認定こども園の名称	
-----------	--

食事の提供計画書

食事の提供方法	子ども・子育て支援法第19条第1項第1号で規定する園児	<input type="checkbox"/> 自園調理 <input type="checkbox"/> 外部委託 <input type="checkbox"/> 外部搬入 <input type="checkbox"/> 弁当持参 (週当たり弁当持参日: 日)
	子ども・子育て支援法第19条第1項第2号で規定する園児	<input type="checkbox"/> 自園調理 <input type="checkbox"/> 外部委託 <input type="checkbox"/> 外部搬入
	子ども・子育て支援法第19条第1項第3号で規定する園児	<input type="checkbox"/> 自園調理 <input type="checkbox"/> 外部委託
	設備	<input type="checkbox"/> 調理室 <input type="checkbox"/> 調理設備
以下の項目は、外部搬入をする場合のみ記入すること。		
(外部搬入をする理由)		
(園長が衛生面、栄養面等において業務上必要な注意を果たし得る体制)		
(園長が衛生面、栄養面等において業務上必要な注意を果たし得る契約内容)		
外部搬入をするに当たって必要な要件の確保	(栄養士による必要な配慮)	
	(調理業務を適切に遂行できる受託業者)	
	(園児の食事の内容、回数及び時機の適切な対応)	
	(食育への取り組み)	
(加熱、保存等の調理機能を有する設備の内容及び当該設備で必要十分とする理由)		

※ 調理業務委託契約書の写し(調理業務を外部委託又は外部搬入する場合のみ)を添付すること。

(別添7)

認定こども園の名称	
-----------	--

研修計画書

	研修(名称・内容)	対象者	備考
4月			
5月			
6月			
7月			
8月			
9月			
10月			
11月			
12月			
1月			
2月			
3月			

研修の機会を確保するために配慮する事項

--

(別添8)

認定こども園の名称	
-----------	--

情報開示計画書

(情報開示の基本的な考え方)
(情報開示計画(時期、場所、対象者、方法等))
(開示する情報(開示必須項目を除く。))

※ 開示必須項目を含んだ、次の書面等を提出すること。

- (1) 利用者に交付する書面
- (2) 施設に掲示する書面又は備え置く冊子

(開示必須項目)

子ども・子育て支援法施行規則第47条第1項別表第1に掲げる項目

- ア 認定こども園を運営する法人に関する事項
- イ 認定こども園が提供する教育・保育に関する事項
- ウ 教育・保育に従事する従業者に関する事項
- エ 教育・保育等の内容に関する事項
- オ 教育・保育を利用するに当たっての利用料等に関する事項

(別添9)

認定こども園の名称	
-----------	--

選考方法等計画書

(選考の基本的考え方)
(公正な選考のために配慮する点) 【選考基準】 【選考方法】 【その他】
(特別な配慮が必要な子どもの受入れについて配慮する点)
(上記各項目について市町村と連携を図る事項)

※ 子ども・子育て支援法第19条第1項第1号で規定する園児の利用定員を設けない場合は、空白で提出すること。

(別添10)

認定こども園の名称	
-----------	--

園児の健康及び安全確保計画書

(園児の健康及び安全確保の考え方)
(疾病予防)
(防災)
(防犯)
(その他(非常災害対策、通園バス利用時の安全対策等))

※ 保険加入証等の写しを添付すること。

※ 通園バスの運行経路図(乗降場所及び乗降園児数を示したもの、通園バスを保有する場合のみ)

(別添11)

認定こども園の名称	
-----------	--

運営状況の点検又は評価等計画書

1 点検又は評価

(点検又は評価実施の基本的考え方)
(点検又は評価の実施体制)
(結果の公表の有無及び実施計画並びにそれらに関する考え方)
(その他(結果の活用方法等))

2 苦情解決

(苦情解決のために実施しようとする取り組み)

(別添12)

認定こども園の名称	
-----------	--

設置者についての確認書

1 設置者

(設置者の経歴)
(認定こども園を運営するために必要な経済的基礎(経費の見積り及び維持方法))
(財務内容の健全性)

※ 直近3年の決算書及び事業開始年度の予算書を添付すること。

2 経営者一覧

	職名	氏名	年齢	職業	住所
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

※ 経営者の履歴書を作成すること。

認定子ども園の名称	
-----------	--

年 月 日現在

経営者の履歴書

フリガナ 氏 名		年齢	歳
現住所		生年 月日	年 月 日
現 職		法人と の関係	
職 歴 等			
期 間		勤務先等	勤務内容
年 月 ~	年 月		
年 月 ~	年 月		
年 月 ~	年 月		
年 月 ~	年 月		
年 月 ~	年 月		
年 月 ~	年 月		
年 月 ~	年 月		
年 月 ~	年 月		
最終学歴	年 月	卒業	
公 職 歴			
期 間		公 職 等	
年 月 ~	年 月		
年 月 ~	年 月		
年 月 ~	年 月		
資 格 等			
資格の種類	資格取得年月	資格番号等	
	年 月		
	年 月		
	年 月		

※ 経営者ごとに作成すること。

(別添13)

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律
第17条第2項各号の規定に該当しない旨の誓約書

年 月 日

大阪府知事 様

住 所

氏 名

印

(法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第17条第2項各号の規定に該当しないことを誓約いたします。

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第17条第2項

都道府県知事は、前項の設置の認可の申請があつたときは、第13条第1項の条例で定める基準に適合するかどうかを審査するほか、次に掲げる基準によって、その申請を審査しなければならない。

1 申請者が、この法律その他国民の福祉若しくは学校教育に関する法律で政令で定めるものの規定により罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなるまでの者であるとき。

2 申請者が、労働に関する法律の規定であつて政令で定めるものにより罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなるまでの者であるとき。

3 申請者が、第22条第1項の規定により認可を取り消され、その取消の日から起算して5年を経過しない者であるとき。ただし、当該認可の取消しが、幼保連携型認定こども園の認可の取消しのうち当該認可の取消しの処分の理由となつた事実及び当該事実の発生を防止するための当該幼保連携型認定こども園の設置者による業務管理体制の整備についての取組の状況その他の当該事実に関して当該幼保連携型認定こども園の設置者が有していた責任の程度を考慮して、この号本文に規定する認可の取消しに該当しないこととすることが相当であると認められるものとして主務省令で定めるものに該当する場合を除く。

4 申請者が、第22条第1項の規定による認可の取消しの処分に係る行政手続法第15条の規定による通知があつた日から当該処分をする日又は処分をしないことを決定する日までの間に前項の規定による幼保連携型認定こども園の廃止をした者(当該廃止について相当の理由がある者を除く。)で、当該幼保連携型認定こども園の廃止の認可の日から起算して5年を経過しないものであるとき。

5 申請者が、第19条第1項の規定による検査が行われた日から聴聞決定予定日(当該検査の結果に基づき第二十二条第1項の規定による認可の取消しの処分に係る聴聞を行うか否かの決定をすることが見込まれる日として主務省令で定めるところにより都道府県知事が当該申請者に当該検査が行われた日から10日以内に特定の日を通知した場合における当該特定の日をいう。)までの間に前項の規定による幼保連携型認定こども園の廃止をした者(当該廃止について相当の理由がある者を除く。)で、当該幼保連携型認定こども園の廃止の認可の日から起算して5年を経過しないものであるとき。

6 申請者が、認可の申請前5年以内に教育又は保育に関し不正又は著しく不当な行為をした者であるとき。

7 申請者の役員又はその長のうちに次のいずれかに該当する者があるとき。

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなるまでの者

ロ 第1号、第2号又は前号に該当する者

ハ 第22条第1項の規定により認可を取り消された幼保連携型認定こども園において、当該取消しの処分に係る行政手続法第15条の規定による通知があつた日前60日以内にその幼保連携型認定こども園の設置者の役員又はその園長であつた者で当該取消しの日から起算して5年を経過しないもの(当該認可の取消しが、幼保連携型認定こども園の認可の取消しのうち当該認可の取消しの処分の理由となつた事実及び当該事実の発生を防止するための当該幼保連携型認定こども園の設置者による業務管理体制の整備についての取組の状況その他の当該事実に関して当該幼保連携型認定こども園の設置者が有していた責任の程度を考慮して、この号に規定する認可の取消しに該当しないこととすることが相当であると認められるものとして主務省令で定めるものに該当する場合を除く。)

ニ 第4号に規定する期間内に前項の規定により廃止した幼保連携型認定こども園(当該廃止について相当の理由がある幼保連携型認定こども園を除く。)において、同号の通知の日前60日以内にその設置者の役員又はその長であつた者で当該廃止の認可の日から起算して5年を経過しないもの